

令和6年度 事業者・市町村の脱炭素を支援する 補助事業等資料



令和6年3月

岩手県 環境生活部 環境生活企画室

はじめに

本資料は令和6年度に実施予定の各事業の説明であり、
詳細は令和6年4月以降の公募の際に改めてご確認ください。



1 事業者向け補助金等の紹介

事業者向け自家消費型太陽光発電設備導入事業費補助

事業概要

産業・業務、運輸部門の温室効果ガス排出削減の取組を支援するため、事業所や工場等への自家消費型太陽光発電設備の導入に要する経費を補助するもの。

補助対象事業者

県内に事業所や工場等を設置する事業者

対象設備

自家消費型太陽光発電設備



補助率、上限額

補助対象	補助率	上限額
中小企業者 ※	定額：50千円/ kW	50,000千円
中小企業の規模を超える者	定額：30千円/ kW	30,000千円

※ 中小企業者：中小企業基本法で規定される事業者

公募開始（予定）時期

令和6年4月頃

事業者向け省エネルギー対策推進事業費補助

事業概要

中小事業者等における地球温暖化対策の推進を図るため、既存の設備を高効率な機器へ更新する費用の一部を補助するもの。

補助対象事業者

中小企業者（中小企業基本法で規定される事業者）
年間のエネルギー使用量（原油換算）が1,500 k L未満の事業所等の所有者

対象設備

高効率空調機器、高機能換気設備、高効率照明機器、高効率給湯機器

上限額、補助率【上限額アップ】

補助対象	補助率	上限額
いわて脱炭素化経営企業等認定あり	1 / 2	800千円
〃 なし		500千円

※省エネ診断又は二酸化炭素排出量の算定は必須要件とする。

公募開始（予定）時期

令和6年4月頃



事業者向けEV等導入事業費補助

事業概要

事業者による太陽光発電設備及び電気自動車等（EV等）のセット補助を行うもの。

補助対象事業者

中小企業者（中小企業基本法で規定される事業者）

年間のエネルギー使用量（原油換算）が1,500kl未満の事業所等の所有者

対象設備

①太陽光発電設備、②蓄電池、③EV（またはPHV）、④充放電設備（V2H）

※ ①は新規導入が必須。

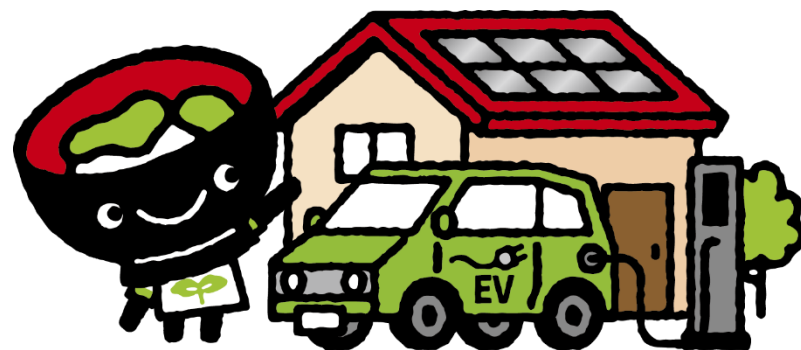
※ ②は必須ではない。【要件緩和】

※ ②～④は既存設備の活用が可能。

（この場合、既存設備に対して補助しない）

※本補助金を活用した際は、

①・③・④をいずれも整備すること。



事業者向けEV等導入事業費補助

補助率、上限額

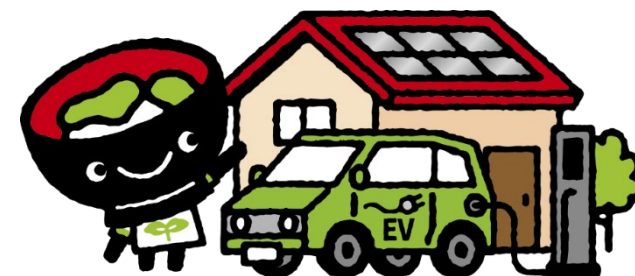
- ①太陽光発電：50千円/kW
- ②蓄電池：最大63千円/kWh
- ③EV（PHV）：20千円/kWh
- ④充放電設備：1/2

上限額		省エネ診断または二酸化炭素排出量の算定	
		なし	あり
いわて脱炭素化経営企業等認定	なし	①太陽光発電：500千円 ②蓄電池：750千円 ③EV：850千円、PHV：550千円 ④充放電設備：750千円	①太陽光発電：600千円 ②蓄電池：950千円 ③EV：850千円、PHV：550千円 ④充放電設備：950千円
	あり	①太陽光発電：600千円 ②蓄電池：950千円 ③EV：850千円、PHV：550千円 ④充放電設備：950千円	①太陽光発電：750千円 ②蓄電池：1,250千円 ③EV：850千円、PHV：550千円 ④充放電設備：1,250千円

※事業者自ら又は外部に委託して、事業所等における排出量の算定を行っていること。

公募開始（予定）時期

令和6年4月頃



電気タクシー、電気バス等補助金 (EV等普及促進事業費補助)

事業概要

運輸部門の脱炭素に向けた取組を促進するため、タクシー・バスのEV、PHV等の導入に要する経費を補助するもの。

補助対象事業者

タクシー・バス事業者等

対象設備

- ① 電気タクシー (EV)、プラグインハイブリッドタクシー (PHV)
- ② 電気バス (EV) ※充放電設備を含む【拡充】
- ③ 充放電設備 (①に併せて導入する場合)

補助率、上限額

補助対象	補助率	上限額
①EVタクシー(PHV)	1/4	600千円 (300千円)
②EVバス	1/3	20,000千円
③充放電設備	1/4	375千円

公募開始 (予定) 時期

令和6年4月頃

国補助金との併用可

※ただし、国補助金額の状況により、上限額が変わります



充電インフラ整備費補助金【新規】

(EV等普及促進事業費補助)

事業概要

運輸部門の脱炭素に向けた取組を促進するため、充電インフラ整備に要する経費を補助するもの。

補助対象事業者

県内事業者（市町村等、リース事業者を含む）

対象設備

充電設備

（県民が幅広く利用可能な充電設備であることが条件）



補助率、上限額

補助率 1 / 4、上限950千円

公募開始（予定）時期

令和6年4月頃

〔例〕急速充電設備1基設置（設備費 3,800千円、工事費 7,400千円の場合。税抜）

設備費 国補助金(1/2) 1,900千円	工事費 国補助金(定額) 7,400千円(上限)	県補助金(設備費の1/4) 950千円	事業者負担 950千円
-----------------------------	--------------------------------	------------------------	----------------

※高圧受変電設備も併せて設置するケース

岩手県再生可能エネルギー発電施設等立地促進資金貸付金

事業概要

再生可能エネルギー設備及び省エネルギー設備の導入を支援するため、低利融資を行うもの。

【再生可能エネルギー設備導入事業資金】

貸付対象者

県内に事業所を有する中小企業者で、県内に再生可能エネルギー設備を導入する事業者

資金使途	融資限度額	貸付期間(据置期間)	貸付利率	保証料率
設備資金 運転資金	2億8千万円以内	15年以内(2年) 10年以内(1年)	3年以内 年1.7%以内 3年超10年以内 年1.9%以内	0.45%~1.7% (普通保証)
設備資金	2億円以内	15年以内(2年)	10年超15年以内 年2.1%以内	1.05% (エネルギー対策保証)

【省エネルギー設備導入事業資金】

貸付対象者

「いわて脱炭素化経営企業等認定制度（いわて地球環境にやさしい事業所）」として、岩手県から認定を受けている事業者で、県内に省エネルギー設備（中小企業信用保険法施行規則別表第二の一に掲げる施設）を導入する事業者

資金使途	融資限度額	貸付期間(据置期間)	貸付利率	保証料率
設備資金	5千万円以内	15年以内(2年)	3年以内 年1.7%以内 3年超10年以内 年1.9%以内 10年超15年以内 年2.1%以内	0.45%~1.7%

申込先

県内の普通銀行、信用金庫及び株式会社商工組合中央金庫

お問合せ 岩手県環境生活部環境生活企画室グリーン社会推進担当 TEL : 019-629-5271

2 市町村向け補助金等の紹介

自立・分散型エネルギー供給システム設計等支援事業費補助

事業概要

災害時においても地域で一定のエネルギーを賄う自立・分散型エネルギー供給システムの事業化を前提とした、市町村の構想・計画づくり等に要する経費を補助するもの。

補助対象事業者

市町村等

対象経費

委託費、報償費、旅費、その他の経費

補助率、上限額

定額、上限5,000千円

公募開始（予定）時期

令和6年4～5月上旬頃

地球温暖化対策実行計画等策定事業費補助

事業概要

地球温暖化対策推進法の規定に基づく市町村の実行計画の策定、促進区域の設定等に要する経費（温室効果ガス排出量の算定や将来推計等）を補助するもの。

補助対象事業者

県内市町村

対象経費

委託費

補助率、上限額

2/3、上限4,000千円

公募開始（予定）時期

令和6年4～5月頃

3 家庭向け補助金等の紹介

いわて省エネルギー住宅建設推進事業費補助金【新規】

事業概要

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、新築住宅の省エネ化を推進するため、省エネ性能の高い住宅の建設に要する経費に対して補助するもの。

補助対象者

県内に新築する戸建住宅の建築主等

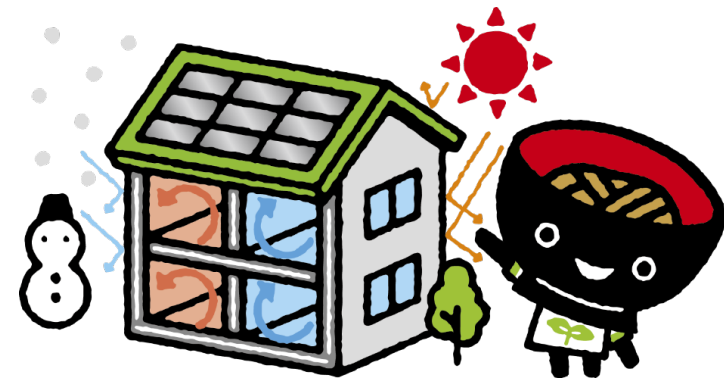
補助対象経費

ZEHを上回る基準（断熱等級6又は7）を満たす住宅

太陽光発電設備

HEMS（ホームエネルギーマネジメントシステム）

蓄電池



いわて省エネルギー住宅建設推進事業費補助金 【新規】

ZEH+とは？

『ZEH』

外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備え、再生可能エネルギー等により年間の一次エネルギー消費量が正味ゼロまたはマイナスの住宅

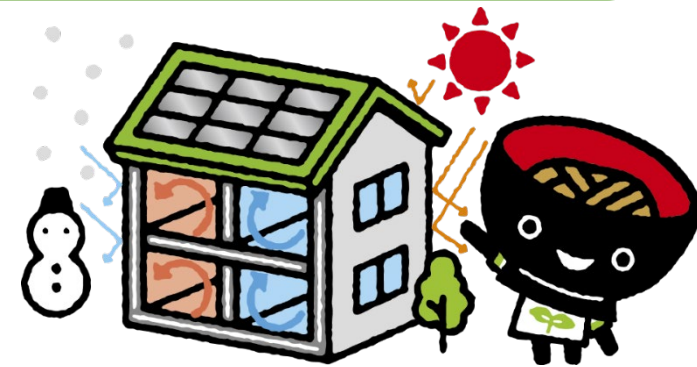
+

追加要件

さらなる省エネルギーの実現・売電のみを前提とせず、自家消費を意識した再生可能エネルギーの促進に係る措置

補助額

1,416千円～2,573千円



4 その他

いわて脱炭素化経営企業等認定制度 (いわて地球環境にやさしい事業所)

事業概要

地球温暖化を防止するため、二酸化炭素排出の抑制のための措置を積極的に講じている事業所を「いわて脱炭素化経営企業等」として認定し、広く県民に紹介することにより、地球温暖化対策の積極的な取組を広げていくもの。

認定事業所数

270事業所 (令和6年2月1日現在)

認定を受けるメリット

右リーフレット参照

↑↑↑ どんどん増えています! ↓↓↓
いわての
9つのメリット

1 産業処理業者格付 5点加点	2 環境関連物品購入等の 優先的取扱い
3 県の補助金の 上限額優遇	4 省エネ設備等導入 低利融資
5 電気料金割引対象 <small>※現在は新規受付停止中</small>	6 県有建設工事競争 入札参加資格 加点
7 いわぎん脱炭素 応援ローンの 利用	8 社会課題解決推進型 短期継続保証 10ingの 利用
9 きたぎんSDGs経営 サポートローンの 特別加点	



いわて
脱炭素化経営
企業等認定制度

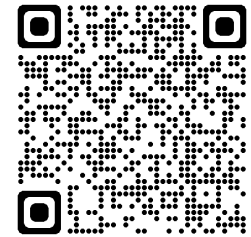
岩手県環境生活部環境生活企画室

令和5年度の新しい取組

一つ星の認定基準に、

「環境省認定制度脱炭素アドバイザーの資格を所有する者」が追加になりました（令和5年12月より）。

https://policies.env.go.jp/policy/decarbonization_advisor/index.html

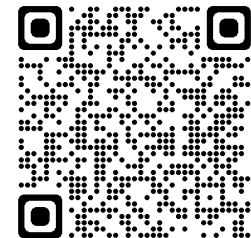


令和6年度の新しいメリットや取組等

「中小企業者等賃上げ環境整備支援事業費補助」事業
(経営支援課) の**加点要件**に追加



詳しくは公式HPをご覧ください →



いわて脱炭素経営カルテ（地球温暖化対策計画書制度）

概要

- 生活環境保全条例に基づき、一定規模以上の事業者には「地球温暖化対策計画書」、「地球温暖化対策実施状況届出書」の提出を義務付けているもの
- 計画書と届出書を合わせて「いわて脱炭素経営カルテ」と呼んでいる



カルテの公表

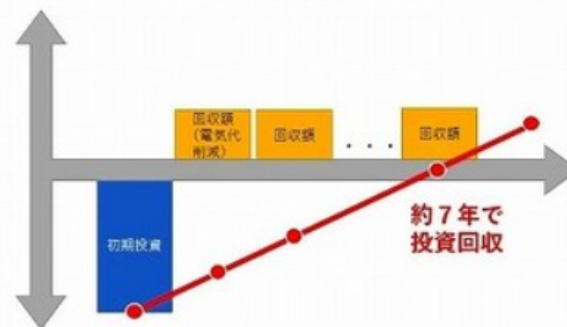
- 同意のあった事業者のカルテは県WEBサイトで公表
- 公表に同意する場合は、義務のない事業者も提出可能
- 意欲的な取組のPR効果を期待
- 優良事例の横展開を期待

いわて脱炭素経営カルテ（地球温暖化対策計画書制度）

（例）自家消費型太陽光発電設備の導入



約7年で投資回収



株式会社PJ二戸フーズでは、令和5年3月に自家消費型太陽光発電設備を導入し、エネルギー消費の多い工場での電気需要の約1割を賅っています。

太陽光発電設備の設置には環境省の補助金を活用しており、同社の試算によると、概ね7年程度で設置に要した投資を回収でき、以降は会社の利益アップにつながる計算になります。

同社も含めた十文字チキンカンパニーグループ全体の方針としてCO₂削減に取り組むこととしており、グループ全体として令和5年度中に7カ所で太陽光発電を稼働させています。

その他の優良事例は、県ホームページをご確認ください。

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/gx/ontai/1069376.html>

いわてわんこ節電所

事業概要

エネルギー消費の少ないライフスタイルへの転換を促進することを目的としたウェブサイトを開設しているもの。

普段の生活で取り組んだ省エネ行動によるCO2削減量を、わんこの数で「見える化」する「家庭のエコチェック」など、暮らしに取り入れられそうな省エネ行動を提案している。

地球温暖化に関する基礎知識や最新情報の発信なども行っている。

事業者の皆様には、以下の協力をお願いします。

- 従業員への参加呼びかけ
- 会社ホームページへのバナー設置

いわての未来を守るために、いまずぐ温暖化対策を。

「いわてわんこ節電所」とは、2050年温室効果ガス排出量実質ゼロに向けて、エネルギー消費の少ないライフスタイルへの転換を促進することを目的としたサイトです。



ご清聴ありがとうございました